

新温泉監第 22 号
平成27年8月27日

新温泉町長 岡本 英樹 様

新温泉町監査委員 福田 正

新温泉町監査委員 宮脇 諭

平成26年度 新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の
結果について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された
平成26年度新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算(8事業)について審査し
たので、結果について別紙のとおり意見を付して報告する。

(別 紙)

平成26年度 新温泉町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

1. 平成26年度 新温泉町一般会計歳入歳出決算
2. 平成26年度 新温泉町特別会計歳入歳出決算
 - (1) 平成26年度 新温泉町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - (2) 平成26年度 新温泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - (3) 平成26年度 新温泉町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - (4) 平成26年度 新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算
 - (5) 平成26年度 新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計歳入歳出決算
 - (6) 平成26年度 新温泉町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算
 - (7) 平成26年度 新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算
 - (8) 平成26年度 新温泉町下水道事業特別会計歳入歳出決算

第2 審査実施期間

自 平成27年7月28日(火) 9日間
至 平成27年8月10日(月)

第3 審査の主眼と方法

審査にあたっては、さきに新温泉町長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況の書類等について

- ① 法令・規則に基づいて調整されているか
- ② 財政の運営状況は、健全か
- ③ 財産管理は、適正か
- ④ 予算は、適正かつ効率的に執行されているか
- ⑤ 業務の簡素化・効率化、住民サービスの向上が図られているか
- ⑥ 職員の資質向上が図られているか

を主眼におき、平成26年度中に実施した例月出納検査の結果も参考にしながら、関係諸帳簿及び証拠書類等と突合し照合を行った。

また、職員の執務体制について、出勤簿(タイムレコーダー)・出張命令書・復命書等と関係帳簿を突合し、照合を行った。

第4 審査結果

審査に付された一般会計及び8事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書は、法令に基づいて、調製されており、計数は、関係帳簿及び証拠書類等と突合し照合した結果、誤りはなく記載されていることを確認した。

また、基金の運用状況及び公有財産調書についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないことを確認した。

第5 平成26年度事業概要

平成26年度は、「安心・元気・大交流予算」と位置づけ、①産業振興・雇用の創出、②若者定住、③山陰海岸ジオパークを活用した交流人口の拡大に向けた施策展開を行うべく「元気づくりプロジェクト」の継続とともに、安心・安全なまちづくりをめざし、健全な財政基盤の確立を主体とした予算編成に基づいて事業実施されてきたところである。

第6 決算審査の状況

1 一般会計

(1) 総括

① 財政収支の状況

平成26年度の歳入歳出決算状況は、歳入総額 10,354,853 千円、歳出総額 10,297,468 千円、歳入歳出差引額（形式収支）は、57,385 千円となり、そのうち平成27年度に繰越すべき財源 32,774 千円を差引いた額（実質収支）は、24,611 千円となっている。

平成26年度は、地方税は0.6% (8,972 千円)の増額となったものの、主財源である地方交付税が前年度比2.55 (130,826 千円)の減額となっている。今後においても、地方交付税、地方譲与税各種交付金、及び国県支出金等の減少が予測されるため、依存財源の確保に遺漏のないよう努められたい。また、凡ゆる財源の将来動向を的確に把握し、事業計画の策定等に当たっては十分配慮して一層、健全な財政運営を推進されるよう切望するものである。

② 財政の運営状況

財政の運営状況は、概ね適切と判断される。

歳入についてみると、予算現額 10,688,138 千円に対して、調定額は、10,579,723 千円で調定額に対する収入済額は、10,354,853 千円となり、調定額に対する収入済額の割合は、97.9%となっている。

収入未済額は、町税 93,970 千円、分担金及び負担金 359 千円、使用料及び手数料 1,081 千円、国庫支出金 83,069 千円、県支出金 24,550 千円、諸収入 1,392 千円、町債 19,800 千円を合わせて 224,221 千円となっている。

なお、町税及び繰越財源以外の収入未済額の主なものは、ケーブルテレビ使用料 26 件、529 千円、衛生手数料 17 件、552 千円、給食実費徴収金 21 件、726 千円で、合計 1,807 千円となっている。

歳出についてみると、当初予算額 9,897,000 千円に対して、補正額は 232,373 千円の増額となり、25 年度から 26 年度への繰越額 558,765 千円を加えると、10,688,138 千円の予算現額となっている。

予算現額に対して支出済額は、10,297,468 千円で執行率は、96.3%となっている。なお、翌年度繰越額は 160,550 千円、不用額は、230,120 千円である。

・補正の増額の主なもの (単位：千円)

目	補正額	目	補正額
一般管理費	23,662	保健衛生総務費	337,952
衆議院議員選挙費	13,860	商工振興費	16,825
社会福祉総務費	21,130	観光費	25,344
老人福祉費	12,130	農業用施設災害復旧費	44,764
福祉医療費	12,343	農地災害復旧費	14,175

・補正の減額の主なもの (単位：千円)

目	補正額	目	補正額
老人福祉費	△10,840	環境衛生費	△286,629
新温泉町農業委員会委員選挙費	△5,708	林業振興費	△14,879
認定こども園費	△8,380	消防施設費	△37,059

(2) 個別事項

① 歳入

平成 26 年度における一般会計歳入決算額は、10,354,853 千円で、予算現額に対する収納率は、96.9%、調定額 10,579,723 千円に対する収納率は、97.9%となっている (表—1)。

I. 歳入の執行状況

平成 26 年度における歳入決算総額、10,354,853 千円に対する町税及び税外収入の割合は、町税、14.1%に対して、税外収入は、85.9%である。

町税の収入済額は、1,460,824 千円で、調定額 (1,555,441 千円) から不納欠損額 (647 千円) を控除した後の収入未済額は、93,970 千円となっている (表—3)。

表一 1 歳入(町税、税外収入の状況)

(単位:千円:%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	割 合 (B/A)
町 税	1,409,056	1,555,441	1,460,824	93.9
税外収入	9,279,082	9,024,282	8,894,029	98.6
計	10,688,138	10,579,723	10,354,853	97.9

(注) 徴収率は調定額に対する収入済額の割合

II. 歳入の分析

歳入決算額を自主財源と、依存財源に分析してみると、自主財源の総額は、2,384,311千円で、決算総額に占める割合は、23.0%である。繰入金と繰越金が増加し、町税は若干増加している。

依存財源の総額は、7,970,542千円で、決算総額に占める割合は、77.0%となっている(表一2)。前年度と比較して地方譲与税、地方交付税等が減少し、普通建設事業の縮小に伴って国県補助金、町債が大幅に減少している。

表一 2 歳入決算の分析

(単位:千円:%)

款 別		平成26年度	
		歳入額	割合
自 主 財 源	町 税	1,460,824	14.1
	分担金及び負担金	70,794	0.7
	使用料及び手数料	219,132	2.1
	財 産 収 入	13,992	0.1
	寄 附 金	3,550	0.0
	繰 入 金	125,806	1.2
	繰 越 金	117,753	1.2
	諸 収 入	372,460	3.6
	小 計	2,384,311	23.0
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	98,015	1.0
	利子割交付金	3,685	0.0
	配当割交付金	13,605	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	7,401	0.1
	地方消費税交付金	175,133	1.7
	ゴルフ場利用税交付金	3,362	0.0
	自動車取得税交付金	17,217	0.2
	地方特例交付金	3,737	0.0
	地 方 交 付 税	5,120,005	49.5
	交通安全対策特別交付金	2,625	0.0
	国 庫 支 出 金	817,555	7.9
	県 支 出 金	686,839	6.6
	町 債	1,021,363	9.9
小 計	7,970,542	77.0	
合 計	10,354,853	100.0	

Ⅲ. 歳入の特記事項

◎ 町税

町税収入済額で見ると、平成26年度の徴収率は93.9%と昨年より0.2ポイント改善しており、職員の徴収努力がうかがわれる。(表-3)。

現年課税分について、徴収率は、98.4%、収入未済額は23,165千円となっている(表-3)。

また、滞納繰越分の収入未済額は、70,805千円でその徴収率は、25.6%と前年度より0.4ポイントアップし、改善が図られていることが見受けられる(表-3)。

国民健康保険税の収入未済額は91,486千円(表-12)で、町税と合わせた総額は、185,456千円となっている。

納税により町政の振興が図られ、町民の福祉の向上に大きく貢献していることの意義をさらに普及啓発するとともに、徴収を徹底、強化し、滞納額の解消に努められたい。

さらに、平成26年度の町税と国民健康保険税を合わせた不納欠損処分は、2,035千円となっている。町財政に与える影響は極めて大きいことや、税等負担の公平性の観点からも消滅時効を極力減らし、かつ、徴収に際しては、住民の納税意欲を阻害することなく成果があがるよう一層収納率の向上に努められたい。

表-3 町税の徴収状況

(単位：千円：%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年課税分	1,449,758	1,426,593	0	23,165	98.4
滞納繰越分	95,983	24,531	647	70,805	25.6
交付金納付金	9,700	9,700	—	—	100.0
合計	1,555,441	1,460,824	647	93,970	93.9

表—4 町税の税目別徴収率

(単位%)

税目別		年 度	
		2 6	
現 年 課 税 分	町民税	個人	99.1
		法人	99.8
	固定資産税		97.6
	軽自動車税		98.9
	町たばこ税		100.0
	入湯税		99.8
滞 納 繰 越 分	町民税	個人	25.8
		法人	100.0
	固定資産税		25.4
	軽自動車税		33.2
	入湯税		0.6

表—5 基金の状況

(平成27年3月31日現在)

(単位：円)

基金名	金額
財政調整基金	2,227,666,421
減債基金	24,776,662
土地開発基金	49,744,117
地域福祉基金	53,894
ふるさと水と土保全対策基金	2,596,177
海岸環境美化基金	78,708
二日市温泉配湯施設整備基金	1,080,954
地域振興基金	300,000,000
ふるさとづくり基金	3,066,390
合 計	2,609,063,323

◎ 町 債

平成26年度の一般会計町債返済金（元金利子償還金）は、1,508,891千円となっている。

普通会計における平成26年度末の町債現在高は、13,243,298千円であり、実質公債費比率（普通会計）は15.1%となっている（表—6）。

債務残高比率は214.9%となり、一人当たり町債残高は840,445円といずれも改善されている。

表—6 普通会計における公債費の状況 (単位：千円：%)

区 分	平成26年度
公 債 費	1,567,393
歳出総額に占める割合	15.0
町債未償還額	13,243,298
実質公債費比率(24年度～26年度の平均)	15.1

② 歳 出

I. 歳出予算の執行状況

平成26年度一般会計歳出決算額は、10,297,468千円で予算現額10,688,138千円に対する執行率は、96.3%となっている（表—7）。

普通会計における歳出決算額を性質的経費別にみると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、3,994,227千円、投資的経費は、1,362,915千円、その他の経費は、5,077,369千円で歳出決算総額に占める割合は、それぞれ38.3%、13.1%、48.6%となっている。

また、投資的経費の普通建設事業費は、1,087,053千円で、前年度に比較して大幅に減少している。災害復旧事業費は275,862千円で増加しており、その他の経費では、繰出金が1,320,159千円となっている。

表一七 歳出予算に対する執行状況（一般会計）（単位：円）

項目 款別	予算現額 (A)	支出済額 (B)	繰越明許額 (C)	不用額 =A-B-C	執行率% (B)/(A)
議会費	109,213,000	108,205,604	0	1,007,396	99.1
総務費	1,073,007,000	1,034,023,032	20,348,000	18,635,968	96.4
民生費	2,181,255,000	2,123,969,248	9,479,000	47,806,752	97.4
衛生費	1,450,745,000	1,414,317,606	0	36,427,394	97.5
労働費	26,677,000	23,336,541	1,996,000	1,344,459	87.5
農林水産業費	574,930,000	555,949,967	5,223,000	13,757,033	96.7
商工費	423,088,000	361,146,832	52,925,000	9,016,168	85.4
土木費	763,303,000	697,649,462	25,323,000	40,330,538	91.4
消防費	528,405,000	518,258,665	1,665,000	8,481,335	98.1
教育費	947,639,000	930,202,866	0	17,436,134	98.2
災害復旧費	324,301,000	267,669,271	43,591,000	13,040,729	82.5
公債費	1,519,594,000	1,508,891,268	0	10,702,732	99.3
諸支出金	754,663,000	753,848,000	0	815,000	99.9
予備費	11,318,000	0	0	11,318,000	0.0
合計	10,688,138,000	10,297,468,362	160,550,000	230,119,638	96.3

II. 歳出予算の特記事項

歳出予算の執行率は、96.3%となっており執行率の低い要因は、国庫補助事業・地域住民生活等緊急支援のための交付金事業、道路橋りょう改良事業、都市計画道路変更事業及び農地、農業用施設、林業施設災害復旧費などの事業が翌年度繰越されたことによるものである。

繰越される事業の合計金額は、160,550千円となっている（表一七）。

普通会計の実質公債費比率は、15.1%と昨年度より1.8ポイント改善され起債制限比率、債務残高比率も改善されているが、財政力指数は低下している。

平成26年度末の町債未償還額は、一般会計で13,204,087千円となっている。

◎ 主要な普通建設事業

建設工事について、平成26年度中に施行した事業費10,000千円以上の主な建設工事は、9件で額にして395,539千円となっている（表―8）。（平成25年度からの繰越事業を除く。）

表―8 主要な普通建設事業（10,000千円以上のもの）

(単位:円)

NO.	工 事 名	金 額
1	浜坂学校給食センター改修工事	155,520,000
2	浜坂北小学校体育館吊天井対策工事	25,920,000
3	夢が丘中学校体育館吊天井対策工事	41,472,000
4	町道二日市古市線（第5工区の3）道路改良工事	48,600,000
5	保呂瀬公園整備工事	60,458,400
6	町道池ヶ平線舗装新設工事	13,456,800
7	地域活動支援センター施設改修工事	14,688,000
8	内山1道路・内山2道路（合併）復旧工事	24,624,000
9	町道海上第一村中線道路改良工事	10,800,000
合 計		395,539,200

◎ 翌年度に繰越した事業

平成26年度から翌年度に繰越した事業及び金額は、14事業で、160,550千円となっている（表―9）。

表―9

(単位:円)

NO.	事 業 名	金 額
1	英語版ホームページ作成事業	2,950,000
2	地方版総合戦略策定事業	10,000,000
3	電算ソフト保守管理事業	7,398,000
4	地域消費喚起交付金事業	9,479,000
5	若者定住対策事業	1,996,000
6	但馬牛PR事業	5,223,000
7	プレミアム付商品券事業	30,000,000
8	国内外プロモーション事業	22,925,000
9	道路橋りょう改良事業	24,135,000

10	都市計画道路変更事業	1,188,000
11	少子化対策事業	1,665,000
12	農業用施設災害復旧事業	25,326,000
13	農地災害復旧事業	13,582,000
14	林業施設災害復旧事業	4,683,000
合 計		160,550,000

2. 特別会計

(1) 総括

平成26年度における8事業特別会計の歳入決算額は、5,083,554千円、歳出決算額は、4,953,032千円で、歳入歳出差引残額は、130,522千円となっている(表—10)。

(2) 会計別事項

国民健康保険事業特別会計

平成26年度における国民健康保険事業(事業勘定)の歳入歳出決算額は、歳入総額1,925,667千円、歳出総額1,875,505千円となっている(表—10)。

平成26年度における一般被保険者療養給付費は1ヶ月当たり88,295千円、また退職被保険者療養給付費は、1ヶ月当たり5,686千円となっており被保険者1人当り療養給付費は、一般被保険者で、94.4%、退職被保険者は64.8%と前年度に比較し減少している。国民健康保険財政調整基金の平成27年3月末における現在高は、140,146千円である(表—13)。

平成26年度における被保険者(平均)は、4,015人でその内訳は、一般被保険者3,731人、退職被保険者284人である。いずれも前年と比較して減少している。特定健康診査の受診者が増加しており、療養給付費の抑制に影響しているものと思われる。しかし、受診率は41.5%であるため啓発等によりさらに受診率の向上に努められたい。

表—10 特別会計 歳入歳出決算額 (単位:円)

No.	会計名	歳入	歳出	差引残額
1	国民健康保険事業(事業勘定)	1,925,667,050	1,875,505,063	50,161,987
	国民健康保険事業(照診施設勘定)	38,866,101	38,865,482	619
	国民健康保険事業(八診施設勘定)	8,952,223	8,951,874	349
	国民健康保険事業(歯科施設勘定)	60,701,521	60,701,386	135
2	後期高齢者医療	203,887,627	201,284,129	2,603,498
3	介護保険事業	1,667,753,612	1,665,552,050	2,201,562
4	浜坂地区残土処分場事業	125,052,214	99,766,143	25,286,071
5	温泉地区残土処分場事業	46,465,904	41,123,478	5,342,426
6	コミュニティ・プラント事業	73,287,338	72,646,641	640,697
7	七釜温泉配湯事業	17,338,126	17,138,404	199,722
8	下水道事業	915,581,974	871,497,077	44,084,897
	合計	5,083,553,690	4,953,031,727	130,521,963

I. 国民健康保険税の徴収実績

国民健康保険事業の運営の財源は、国民健康保険税と国庫支出金等によるものであるが、国民健康保険税の調定額は 448,305 千円、収入済額は、355,431 千円で、収入未済額は、91,486 千円である。徴収率は 79.3%であり前年対比 2.0 ポイント改善している（表—12）。

II. 国民健康保険税不納欠損処分の状況

平成 26 年度における不納欠損処分類額は 1,388 千円である（表—12）。

徴収率は向上しており滞納繰越額も減少している。財政事情が極めて厳しい本町にとって、一般会計からの繰入金を減額し、公平性の観点からも、安易に欠損処理することなく滞納額の徴収については、あらゆる手続、手法を駆使し一層の努力を要請する。

表—11 国民健康保険事業（事業勘定）

《歳入》

科目	金額 (千円)	構成比 (%)
保 険 税	355,431	18.5
国・県支出金	646,930	33.6
繰 入 金	96,360	5.0
そ の 他	826,946	42.9
合 計	1,925,667	100.0

《歳出》

科目	金額 (千円)	構成比 (%)
総 務 費	6,504	0.3
保 険 給 付 費	1,310,025	69.9
後期高齢者支援金等	217,966	11.6
介 護 納 付 金	90,759	4.8
共 同 事 業 拠 出 金	233,478	12.5
そ の 他	16,773	0.9
合 計	1,875,505	100.0

平成 26 年 3 月～27 年 2 月末平均被保険者数 4,015 人

表—12 国民健康保険税徴収状況 (単位：千円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (%)
現年課税分	357,938	338,245	—	19,693	94.5
滞納繰越分	90,367	17,186	1,388	71,793	19.0
合 計	448,305	355,431	1,388	91,486	79.3

表一 1 3 基金の状況（特別会計決算）

（単位：円）

基金名	平成27年3月末現在高
国民健康保険財政調整運用基金	140,146,024
国保直営診療所(照来診療所)基金	110,331
介護保険給付費準備基金	34,843,914
下夕山公共建設残土処分場事業基金	175,804,911
十字谷残土処分場事業整備基金	113,889,587
七釜温泉配湯事業施設整備事業	43,929,846
生活排水処理事業基金	78,251,612
合 計	586,976,225

後期高齢者医療特別会計

平成26年度における後期高齢者医療の歳入歳出決算額は、歳入総額203,887千円、歳出総額201,284千円となっている（表一10）。

被保険者数は減少しているが、1人当りの医療広域連合納付金は若干増加している。

本年度の収入未済額は18件、1,904千円となっており、滞納繰越分が増加している。

また、当該年度において2件、44千円を不納欠損処分している。収入未済額の収納については、早急に対応されたい。

介護保険事業特別会計

平成26年度における介護保険事業の歳入歳出決算額は、歳入総額1,667,754千円、歳出総額1,665,552千円となっている（表一10）。

要介護認定者数、在宅介護、施設介護サービス受給者数はいずれも増加している。今後給付費の増大により保険料負担や繰入金の増加も想定されることから、介護予防事業の普及、徹底に努められたい。

平成26年度における保険料の収納未済額は4,426千円で件数は76件である。現年、滞納繰越額ともに、収納未済額が増加している。

なお、滞納者については時効が2年となっているため、早急に収納に努め安易に欠損処理することのないよう対応されたい。

また、当該年度において7件、217千円を不納欠損処分している。

浜坂地区残土処分場事業特別会計

平成26年度における浜坂地区残土処分場事業の歳入歳出決算額は、歳入総額125,052千円、歳出総額99,766千円となっている（表一10）。

残土受入使用料 63,393 千円、数量は 40,899 t を受け入れている。
また、翌年度に場内整地事業 21,850 千円を繰越している。

温泉地区残土処分場事業特別会計

平成 26 年度における温泉地区残土処分場事業の歳入歳出決算額は、歳入総額 46,466 千円、歳出総額 41,124 千円となっている（表—10）。

残土受入使用料 27,026 千円、数量は 30,711 t を受け入れている。

七釜温泉配湯事業特別会計

平成 26 年度における七釜温泉配湯事業の歳入歳出決算額は、歳入総額 17,338 千円、歳出総額 17,138 千円となっている（表—10）。

本会計については、七釜地区内の民宿等における温泉使用料等を財源とするものであるが、当該会計における温泉配湯料の収入未済額は 1 件 842 千円である。今後の適正な措置を行うよう引き続き要請する。

また、総合診断業務に基づき地元協議を行いつつ改修等、計画的に施設の維持管理に努められたい。

下水道事業特別会計、コミュニティ・プラント事業特別会計

平成 26 年度における下水道事業の歳入歳出決算額は、歳入総額 915,582 千円、歳出総額 871,497 千円、コミュニティ・プラント事業では、歳入総額 73,287 千円、歳出総額 72,646 千円となっている（表—10）。

公営企業会計への移行を控えて翌年度に固定資産台帳整備事業及び企業会計システム導入事業 7,140 千円、浜坂処理区マンホールポンプ場移設事業 25,500 千円、農業集落排水施設保全計画策定事業 8,967 千円、総額 41,607 千円を繰越している。

下水道事業の年度末の接続率は 78.4% で、昨年度から 0.9 ポイント向上している。接続は徐々に向上しているが、今後は、施設の維持管理に要する経費の増加が見込まれることから、更なる接続促進活動に努めるよう要請する。

また、未納となっている都市計画下水道負担金 12 件、1,482 千円、特定環境保全公共下水道分担金 13 件、4,271 千円、農業集落排水分担金 1 件、184 千円、併せて 26 件、5,937 千円の徴収に一層の努力を要請する。

さらに、使用料についても公共下水道 41 件、2,282 千円、特定環境保全公共下水道 22 件、708 千円、農業集落排水 21 件、715 千円、コミュニティ・プラント 2 件、285 千円、併せて 86 件、3,990 千円の未収金があり、訪問面接をはじめ適正、確実な手段により早急に収納されたい。使用料は年度内収納に努め滞納繰越としないことが肝要である。

(資料-1)

債権の内訳

(平成27年5月末日現在)

(単位：円)

内 訳	金 額	件 数
ケーブルテレビ使用料	529,300	26
衛生手数料	552,240	17
住宅改修建設資金貸付	665,968	1
給食実費徴収金	726,440	21
後期高齢者医療保険料	1,903,900	18
介護保険料	4,426,425	76
コミュニティ・プラント使用料	284,580	2
七釜温泉配湯使用料	842,300	1
都市計画下水道負担金	1,481,660	12
特定環境保全公共下水道分担金	4,271,200	13
農業集落排水分担金	183,752	1
公共下水道使用料	2,281,746	41
特定環境保全公共下水道使用料	708,300	22
農業集落排水使用料	715,400	21
合 計	19,573,211	272

第7 平成26年度決算審査の指導事項及び意見

1 町税及び国民健康保険税等の徴収について

平成26年度における町税の徴収状況は、現年課税分98.4%、滞納繰越分25.6%の徴収率となっている。一方、国民健康保険税は、現年課税分94.5%、滞納繰越分19.0%となっている。

平成26年度末の滞納状況は、町税93,970千円、国民健康保険税91,486千円、合計185,456千円となっており、国民健康保険税が49.3%、固定資産税が39.5%と滞納額の大半を占めている。

滞納繰越額は、昨年度に比べ2,249千円減少し、徴収率において0.2ポイントの改善が図られているが、景気回復は未だ地方に波及することなく、過疎・高齢化の進行、地価下落、生産人口の流出等による町民税、固定資産税をはじめとする町税は減少傾向にあり収納率の向上がより一層求められている。また住民負担の公平性の観点から、更に徴収体制の徹底と収納確保に努力されるよう要請する。

併せて、使用料、手数料等債権の未収が一部を除き増加している。町税同様、これら未収についても滞納の収納に全力を傾注し、速やかな解消に努められたい。

また、地域経済の停滞に比例して町税、各種債権の滞納繰越額が増加傾向にあるため、年度内収納に努め滞納繰越の防止を図られたい。

2 保健・健康・福祉施策の推進について

住民の健康管理については、健康の維持・増進、疾病予防・早期発見を目的として特定健診事業をはじめ様々な健康診断を実施しており、年々受診率は向上して県内市町平均以上の実績をあげているが、これに満足することなく、更に各種健診、特に特定健康診査の受診率向上を図るため、一層努力されたい。また、健診後の指導率が低下しているので実施率の向上に努められたい。

健康増進のための諸施策は、医療費の増加の抑制や、介護予防の効果も期待できるため、住民にあらゆる機会を通じて周知、徹底、啓発し、参加率を向上することで心身ともに健康で生き生きと過ごせる町づくりを推進されたい。

3 職員の人材育成について

人材育成のめざすべき職員像として「プロの公務員としての誇りと喜びを感じることができる職員」と基本理念を設定し、人材育成の方策・推進、職員研修の基本方針を定められ人材育成に努めているが、その成果は不十分であり引き続き職員の資質向上に努力されたい。

また、一部の部門において例規に基づく管理監督者の権限を理解していない事例があり、研修を徹底されたい。

大半の職員は職務の遂行にあたっては、そつなく堅実、的確であると感じている。しかし、前例踏襲に終始し変化を忌避して受動的に業務をこなすだけでなく、能動的、積極的に意欲をもって事務、事業を遂行し住民に希望と活力を与える人材の育成と輩出を期待する。

更に、行政は最大のサービス機関であり職員は全体の奉仕者であるとの認識に基づき、住民や来町者に対し、より一層「丁寧・親切・迅速」な対応、接遇に努められたい。

4 業務の簡素化・合理化について

計画的な人員削減は着実に実行されているものの、事務事業は複雑、専門化して事務量は増加していると感じられる。このため机上での事務処理が増大し直接住民に接する機会が減少し職員と住民との意思疎通が希薄化しつつあるのではないか。

また、より良い業務の遂行にはチームプレイが必要不可欠である。組織内の意思疎通、連携、調整が不十分であると感じられ解決策を講じる必要があるのではないか。

今後、町税や地方交付税をはじめ歳入の減少は必然であり、繰出金や扶助費等義務的経費が増加すると予測される。有利な財源の確保に努めるとともに、歳出削減のために制度や事務事業を総点検して、見直し、圧縮等事業の取捨選択が求められていると感じられる。